

令和元年郡山市議会12月定例会追加提案理由

(令和元年12月11日)

本日、追加提出いたしました議案について、御説明を申し上げます。

議案第227号から議案第243号までの17件は、一般職の職員などの給与改正条例議案及び補正予算議案並びに台風第19号災害対応に伴う超過勤務手当等、人件費の補正予算議案であります。

本年の人事院及び福島県人事委員会勧告においては、民間給与との均衡を図るため、給料月額及び期末勤勉手当の引き上げが示されました。

本市におきましては、これらの勧告に基づき、一般職の職員の給料月額を平均0.06パーセント、勤勉手当の年間支給月数を0.05月分引き上げるとともに、再任用職員の勤勉手当を0.05月分、特定任期付職員の期末手当を0.05月分それぞれ引き上げるものであります。

この結果、一般及び特別会計を合わせた給与改定に伴う補正額は、5,773万9千円の増額となるものであります。また、台風第19号災害対応に伴う超過勤務手当等の補正額は、2億5,140万円であります。

次に、議案第244号「郡山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び議案第245号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」については、臨時・非常勤職員等の適正な任用・勤務条件の確保を目的とした地方自治法等の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるとともに、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第246号「郡山市語学指導等を行う外国人の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」については、本市の語学指導等外国人の報酬月額を引き上げるとともに、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるものであります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

以 上